

各介護サービス事業所 管理者 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長

令和元年度「介護サービス情報の公表」制度の実施について

日ごろより、本県の介護保険行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、策定・公表した「令和元年度静岡県介護サービス情報の公表計画」（県福祉指導課ホームページ参照）に基づき、介護サービス情報の公表を実施いたします。

当該計画においては、平成 30 年の 1 年間に介護報酬の支払いを受けた金額が 100 万円を超える事業所は、基本情報と運営情報を報告し、公表することが義務となっております。

つきましては、公表計画において対象となった各事業所におきましては、事業の適正かつ円滑な運営に御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 調査票の提出

静岡県介護サービス報告システムにアクセスし、ID・パスワード及びサービス種類を入力してログインし、ホームページ上の調査票（基本情報及び運営情報）に直接入力の上、提出してください。提出後の情報は、公表後まで修正できませんので、御注意ください。

2 ID・パスワード

(1) 平成 30 年度までに情報公表の対象であった事業所

これまでに通知した ID・パスワード（事業所においてパスワードを変更した場合は変更後のパスワード）と同一のものととなります。

ID・パスワードを失念した場合は、所定の様式に必要事項を記入し、電子メール又は FAX にて県福祉指導課までお知らせください。

(2) 平成 30 年度までに情報公表の対象でなかった事業所及び令和元年度に新たに指定を受けた事業所

別途、ID・パスワードを通知します。

3 提出期日

令和元年 11 月 29 日（金）

4 情報の公表

調査票の提出を確認後、介護サービス情報公表システムにおいて随時公表します。

URL : <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php>

5 その他

報告システムの操作マニュアルは、介護サービス報告システム URL にアクセス後、画面右上の「ヘルプ」機能からダウンロードできます。

担 当 介護指導第 2 班

電 話 054-221-3282、3243

e-mail fukushishidou@pref.shizuoka.lg.jp